令和８年１１月１８日
東京航空局 総務部 安全企画・保安対策課

東京国際空港海上制限区域警備業務請負契約における「業務説明」及び「現地見学」の実施について

はじめに

東京国際空港海上制限区域警備業務請負契約は、海上制限区域の秩序を維持し、航空機運航の安全性及び定時性を確保するため、海上制限区域の監視巡回等の警備業務を実施するものです。

当該業務の内容をより多くの事業者の方に理解していただくため、「業務説明」、「現地見学」を希望者に実施します。

１．対象者

警備業法に定める警備業の認定を受けており、「業務説明」、「現地見学」を希望する法人

２．受付期間

令和８年１１月１８日（水）から令和８年１２月１８日（金）まで
※土曜日、日曜日及び祝日を除く９時００分から１７時００分まで

３．実施期間

令和８年１１月２４日（火）から令和８年１２月２４日（木）まで
※土曜日、日曜日及び祝日を除く９時００分から１７時００分まで

４．対象空港

東京国際空港 （羽田空港）

５．「業務説明」及び「現地見学」の概要

当日は、警備業法第５条第２項に定める認定証の写しを持参願います。
認定証の確認が出来ない場合は参加できません。

① 業務説明
該当する空港の空港事務所又は東京航空局にて概要を説明（３０分程度）

② 現地見学
空港制限区域外（場周柵の外側）から業務実施状況等を見学 （３０分程度）

６．お申し込み方法

「業務説明」や「現地見学」を希望される場合は、受付期間中に下記連絡先へ電話にてお申し込みください。実施日時については、その際に担当者と調整させていただきます。

なお、「業務説明」又は「現地見学」どちらかのみのお申し込みも可能です。

また、申込状況等によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

① 現地で「業務説明」、「現地見学」を希望する場合 [連絡先等]
東京国際空港 （羽田空港）
〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-1
国土交通省 東京航空局 東京空港事務所 空港保安防災課 システム担当
TEL：03（5757）3003

② 東京航空局で「業務説明」を希望する場合 [連絡先等]
〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第 2 合同庁舎
国土交通省 東京航空局 総務部 安全企画・保安対策課 保安対策係
TEL：03（5275）9316